

---

まち・ひと・しごと創生  
**田舎館村長期人口ビジョン**

---



平成 28 年 3 月

# 目次 Contents

|     |                                        |    |
|-----|----------------------------------------|----|
| I   | 人口ビジョンについて .....                       | 1  |
| 1.  | 策定の背景.....                             | 1  |
| 2.  | 人口ビジョン策定の目的.....                       | 1  |
| 3.  | 対象期間 .....                             | 1  |
| II  | 本村の人口動態.....                           | 2  |
| 1.  | 総人口（年齢3区分別人口） .....                    | 2  |
| 2.  | 人口ピラミッド .....                          | 4  |
| 3.  | 世帯類型 .....                             | 6  |
| 4.  | 出生・死亡.....                             | 7  |
| 5.  | 婚姻.....                                | 8  |
| 6.  | 合計特殊出生率 .....                          | 9  |
| 7.  | 転入・転出.....                             | 10 |
| 8.  | 自然増減と社会増減の影響 .....                     | 11 |
| 9.  | 年齢階級別の人口移動 .....                       | 13 |
| III | 就業等の状況.....                            | 15 |
| 1.  | 年齢別の就業状況.....                          | 15 |
| 2.  | 産業別就業人口 .....                          | 16 |
| 3.  | 昼夜間人口比率 .....                          | 18 |
| 4.  | 村内就業率.....                             | 19 |
| IV  | 人口の動向から求められる施策方向 .....                 | 20 |
| V   | 田舎館村の将来人口の推計 .....                     | 21 |
| 1.  | 推計パターン1（社人研の推計） .....                  | 21 |
| 2.  | 推計パターン2（出生率の向上を想定した推計） .....           | 22 |
| 3.  | 推計パターン3（出生率の向上と社会移動率等の好転を想定した推計） ..... | 23 |
| VI  | 田舎館村の将来人口の目標.....                      | 24 |

# I 人口ビジョンについて

## 1. 策定の背景

わが国では、平成 20 年（2008 年）を境に「人口減少時代」に突入し、平成 60 年（2048 年）前後にはわが国の人口が 1 億人を割り込むなど、今後一貫して人口が減少し続けると推計されています。

青森県においても、人口減少が昭和 59 年（1984 年）から始まっており、人口減少対策の取り組みをさらに加速させなければ、人口は急速に減少し、地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、県内の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

こうした中、平成 26 年（2014 年）11 月、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。これは、大都市圏への人口の過度な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。

国は、同法に基づき、平成 72 年（2060 年）までの将来人口推計を示し、今後めざすべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、平成 31 年度（2019 年）までの当面 5 年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

## 2. 人口ビジョン策定の目的

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村に対して「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとしています。

本村では、同法の趣旨に基づき、「田舎館村長期人口ビジョン」を策定し、本村における人口の現状分析を行い、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示します。

## 3. 対象期間

田舎館村長期人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の対象期間と同じく、平成 72 年（2060 年）までとします。

## Ⅱ 本村の人口動態

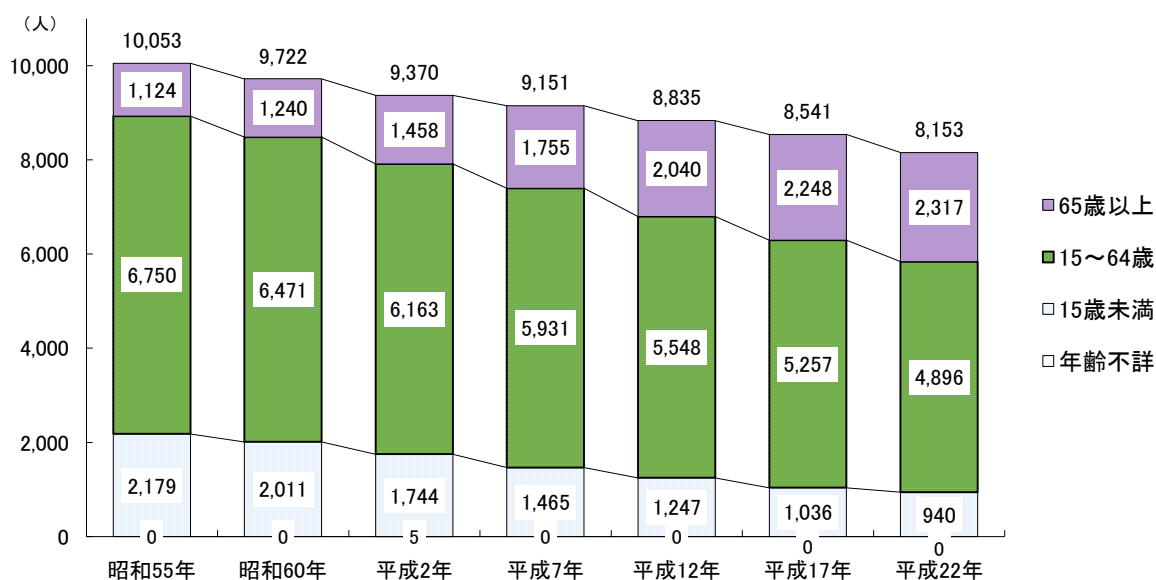
### 1. 総人口（年齢3区分別人口）

＜総人口は一貫して減少が続く＞

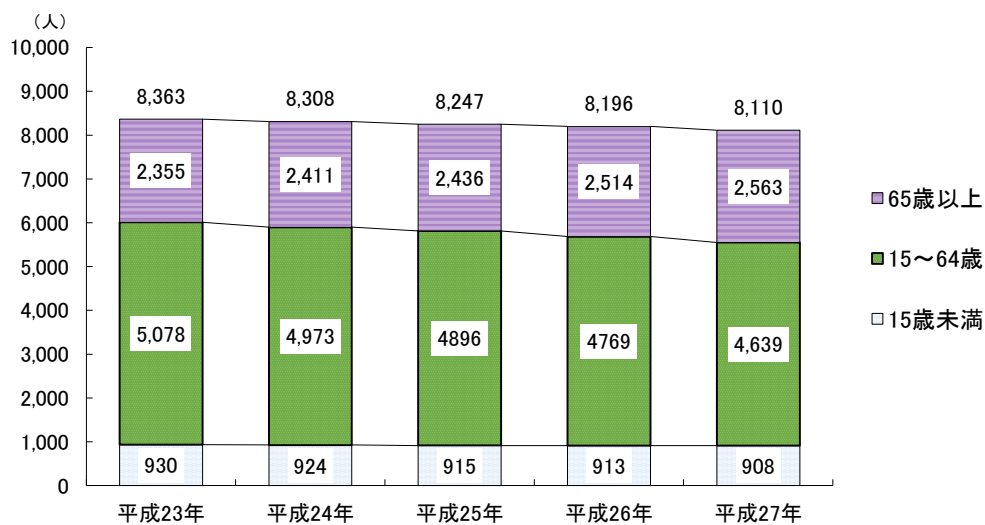
本村の国勢調査人口は、昭和55年に10,053人でしたが、それ以降、平成22年まで一貫して減少しており、平成22年は8,153人となっています。

その後の状況について、住民基本台帳人口（各年とも10月1日現在）でみると、平成23年は8,363人、平成27年には8,110人となっています。

総人口（年齢3区分別人口）の推移

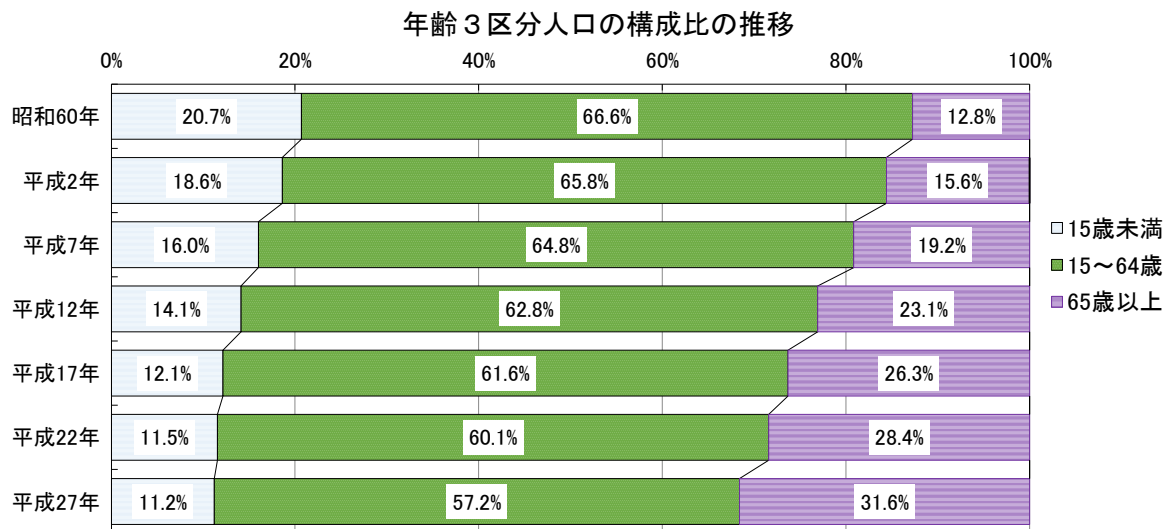


資料：国勢調査



資料：住民基本台帳

年齢3区分別人口の構成比については、昭和60年以来、15歳未満の年少人口割合と15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、65歳以上の高齢人口の割合は上昇を続け、平成27年の高齢化率は31.6%となっており、本村においても少子高齢化が進行しています。



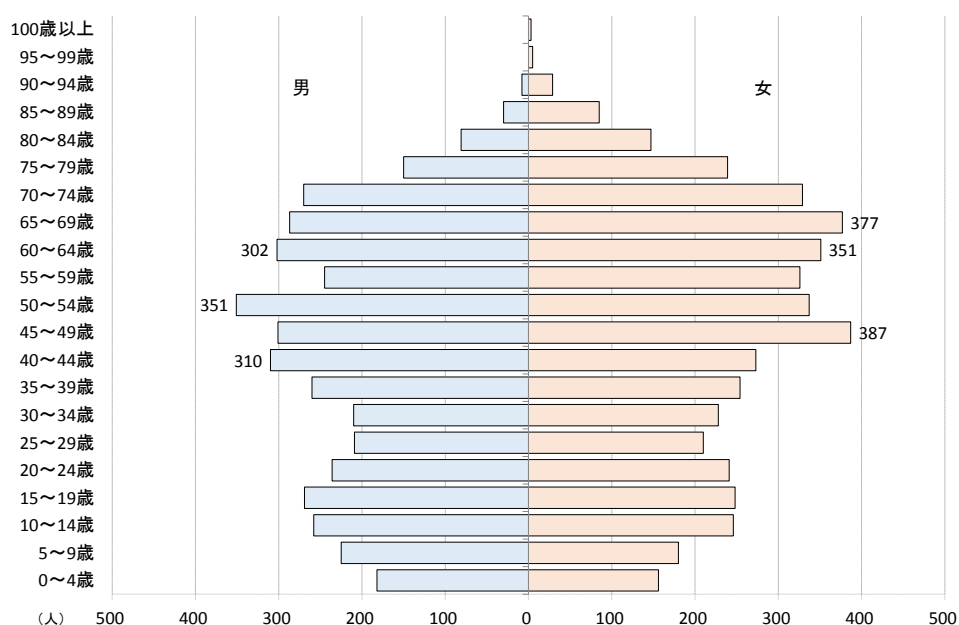
資料：国勢調査（平成27年のみ住民基本台帳）

## 2. 人口ピラミッド

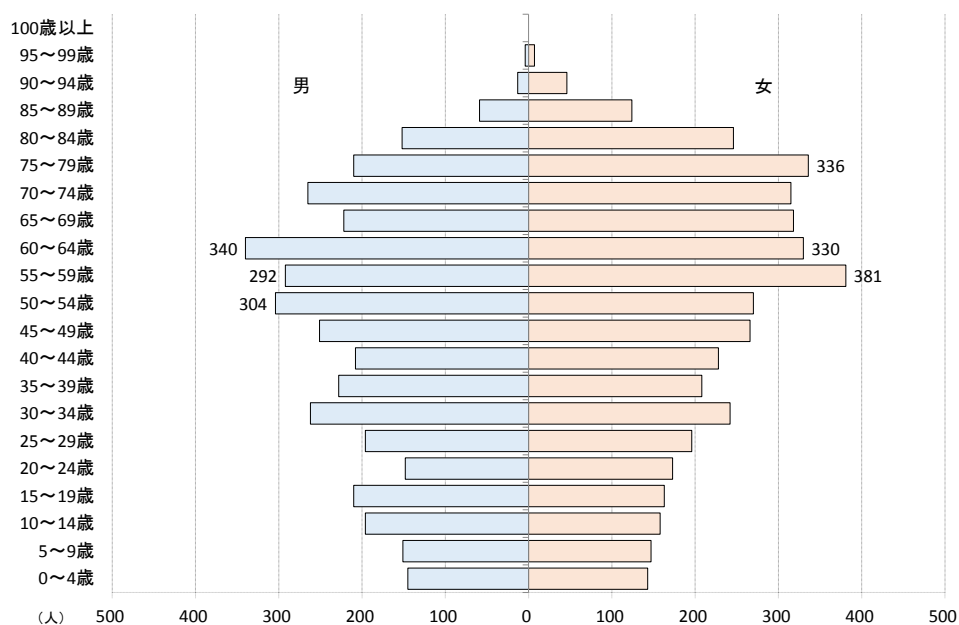
### 〈人口構造が高年齢層にシフト〉

5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、平成12年では、男性は50～54歳の層が、女性は45～49歳の層が最も多くなっていました。10年後の平成22年では、この層が人口ピラミッドの上方にスライドするかたちで、男性は60～64歳の層が、女性は55～59歳の層が最も多くなっており、人口構造の高年齢層へのシフトがみられます。

5歳階級男女別人口構成（平成12年）

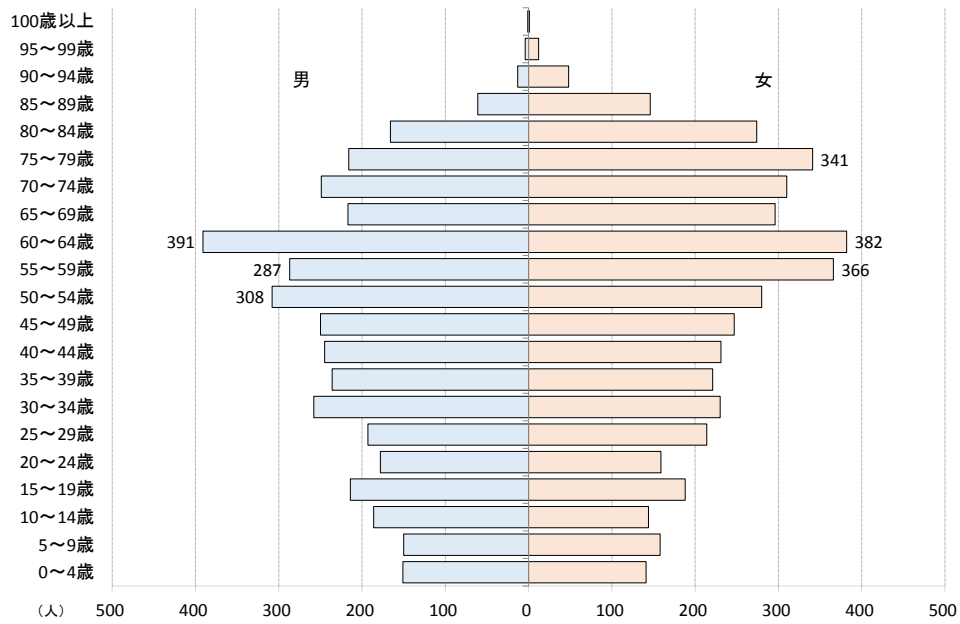


5歳階級男女別人口構成（平成22年）

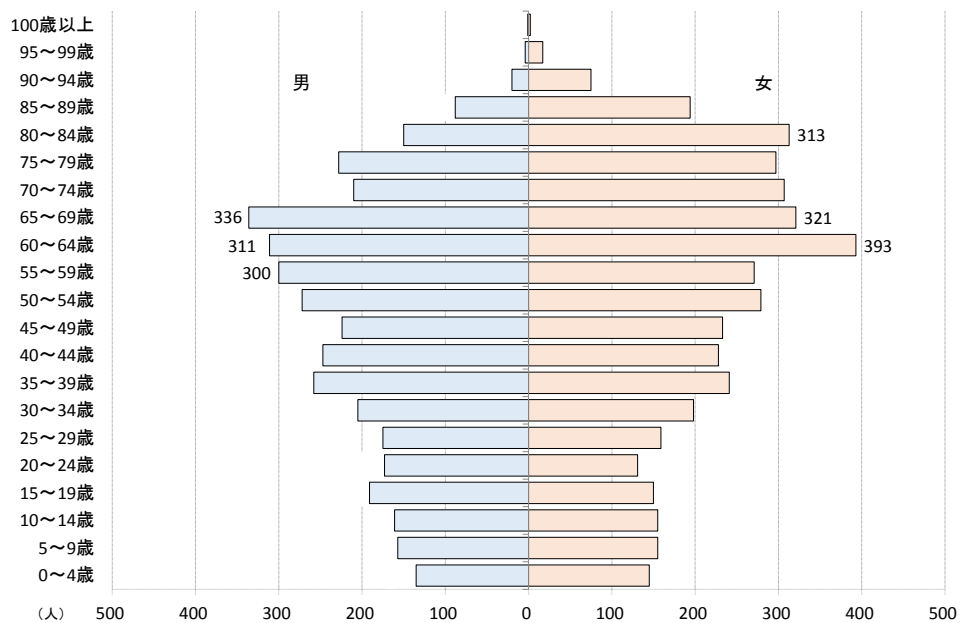


資料：国勢調査

＜参考＞ 5 歳階級男女別人口構成（平成 23 年）



＜参考＞ 5 歳階級男女別人口構成（平成 27 年）



資料：住民基本台帳

### 3. 世帯類型

#### ＜単独世帯と核家族世帯の割合が増加＞

平成 22 年の世帯類型別の世帯数は、核家族世帯が 1,077 世帯（約 45%）などとなっています。村全体では、単独世帯は昭和 60 年以降、核家族世帯では平成 2 年以降、その割合が上昇を続けている一方、三世代世帯の割合は低下を続けています。

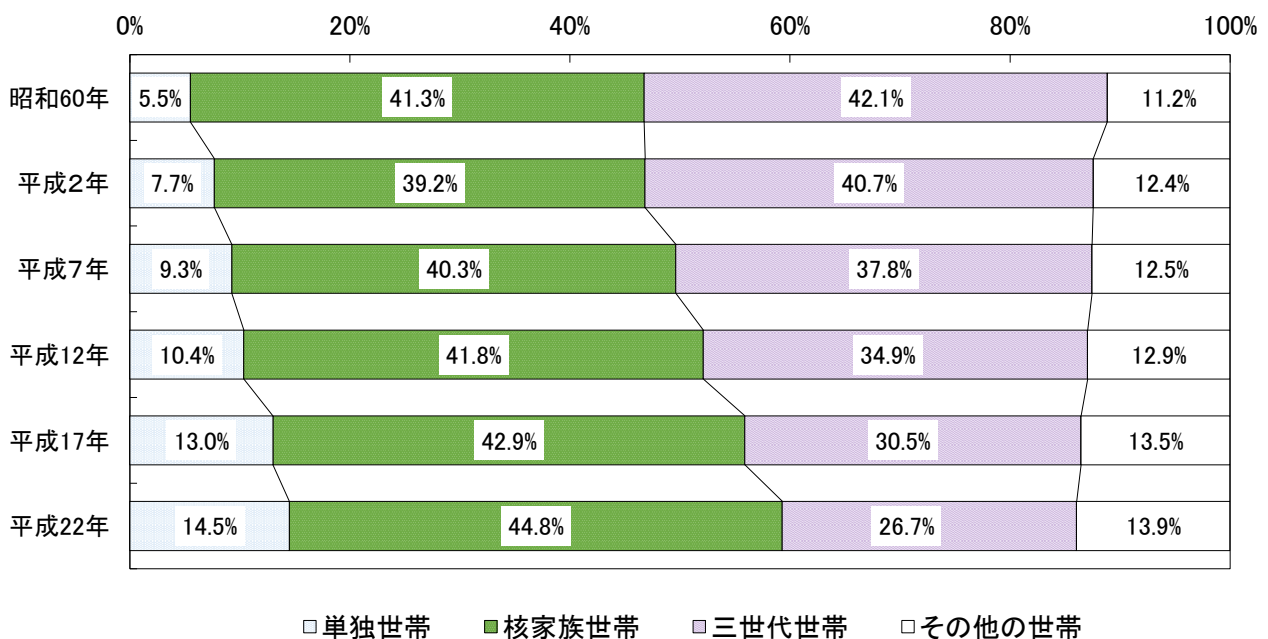
また、世帯数全体は昭和 60 年以降、増加を続けていますが、そのうち三世代世帯のみ、減少が続いており、世帯員数の少人数化が進んでいます。

世帯類型等の推移

（世帯）

|                | 昭和 60 年 | 平成2年  | 平成7年  | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 |
|----------------|---------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 単独世帯           | 126     | 176   | 215   | 243     | 313     | 349     |
| 核家族世帯          | 943     | 895   | 933   | 978     | 1,029   | 1,077   |
| 夫婦のみの世帯        | 212     | 233   | 270   | 290     | 320     | 332     |
| 夫婦と未婚の子のみの世帯   | 603     | 514   | 505   | 492     | 483     | 509     |
| ひとり親と未婚の子のみの世帯 | 128     | 148   | 158   | 196     | 226     | 236     |
| 三世代世帯          | 962     | 931   | 875   | 818     | 733     | 643     |
| その他の世帯         | 255     | 284   | 290   | 303     | 325     | 335     |
| 合計             | 2,286   | 2,286 | 2,313 | 2,342   | 2,400   | 2,404   |

※ここでのいう三世代世帯とは「夫婦、子どもと親（両親、ひとり親）から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計を示す。



資料：国勢調査

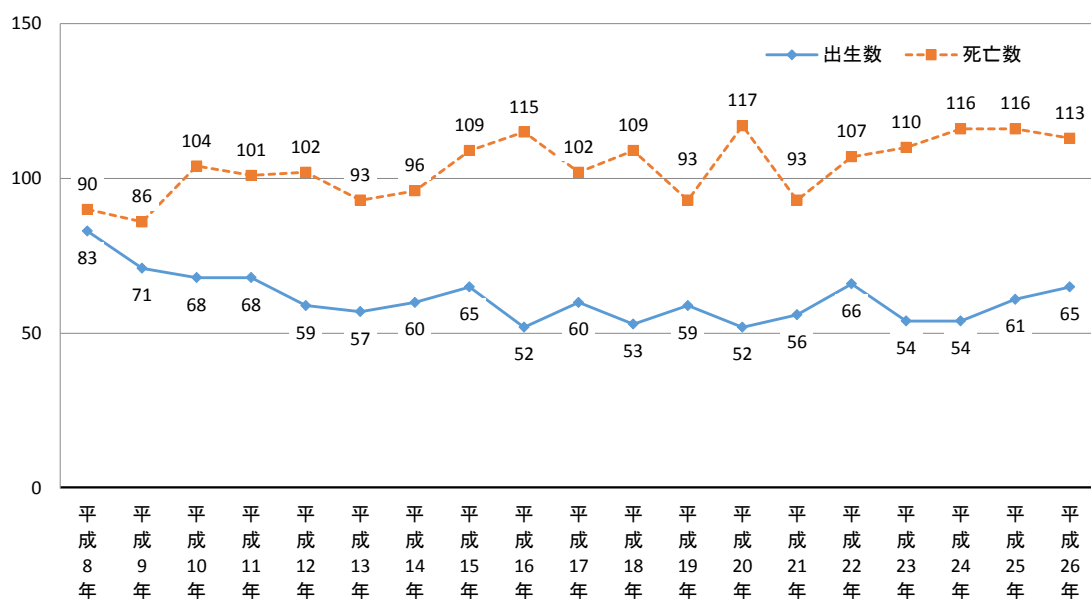
## 4. 出生・死亡

### ＜死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続く＞

出生数については60人前後で、死亡数については110人台で近年は推移しています。

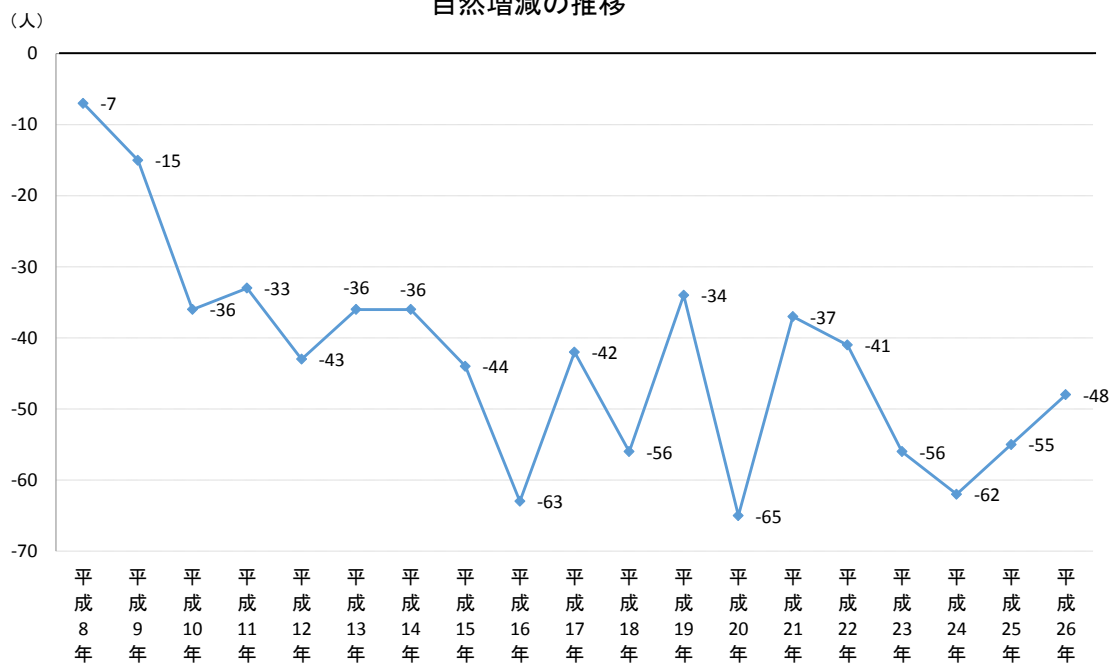
出生数と死亡数の差である自然増減は、平成8年以来、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、近年では毎年、40～60人程度の減となっています。

出生・死亡の推移



資料：青森県人口移動統計調査

自然増減の推移



資料：青森県人口移動統計調査

## 5. 婚姻

### 〈男女とも晩婚化・非婚化の傾向が進む〉

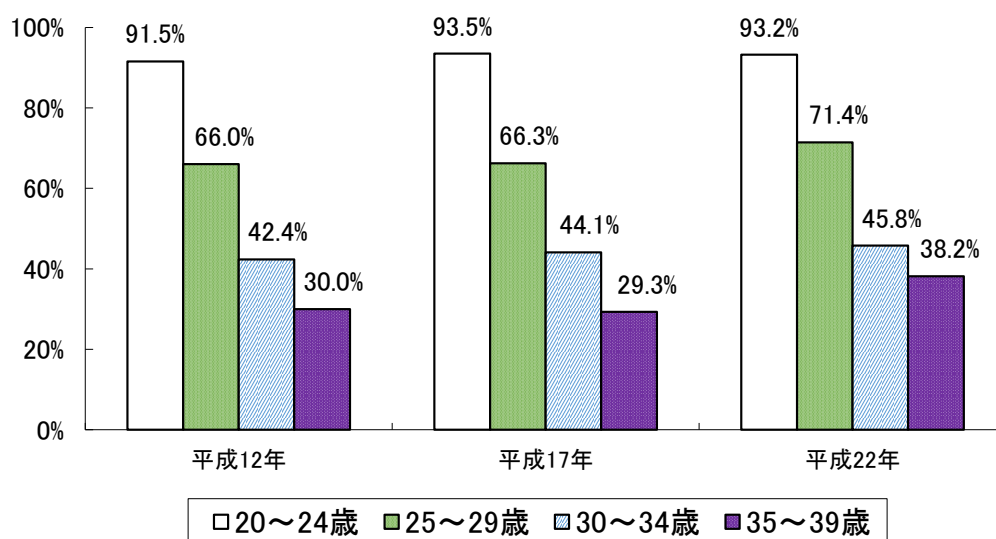
平成22年の20代、30代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、35～39歳の層での男性の約38%が未婚となっており、平成12年の約1.3倍に上昇しています。

女性は、35～39歳の層で約22%が未婚となっており、この年齢層の未婚率は、平成12年から、約3倍に上昇しています。

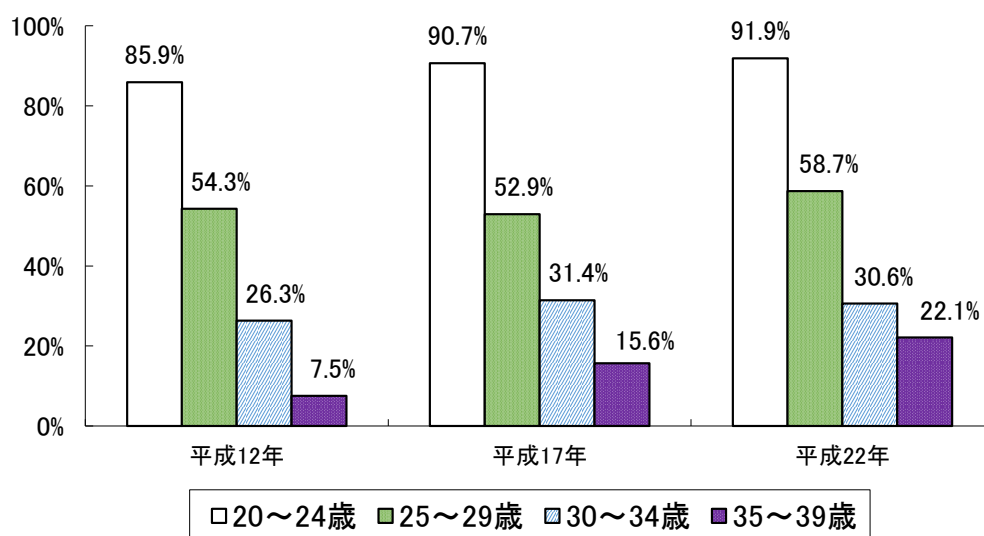
男女ともに、晩婚化・非婚化の傾向が進んでいます。

未婚率の推移

〔男性〕



〔女性〕



資料：国勢調査

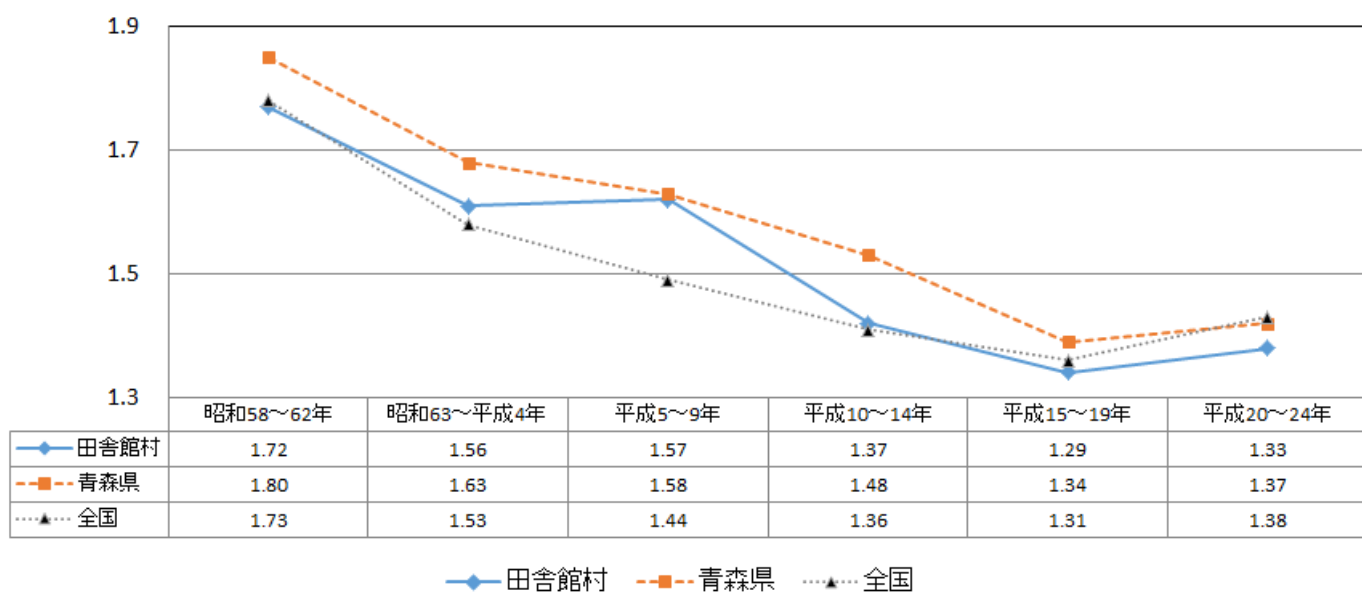
## 6. 合計特殊出生率

### 〈合計特殊出生率は 1.33 で県平均、全国値を下回る〉

本村の平成 20～24 年の 5 年間のデータにより算出された合計特殊出生率（5 年ごとの平均値）は 1.33 で、県平均値、全国値を下回っています。

過去からの推移をみると、平成 15～19 年から平成 20～24 年にかけては若干上昇していますが、傾向としては低下傾向にあります。

合計特殊出生率の推移



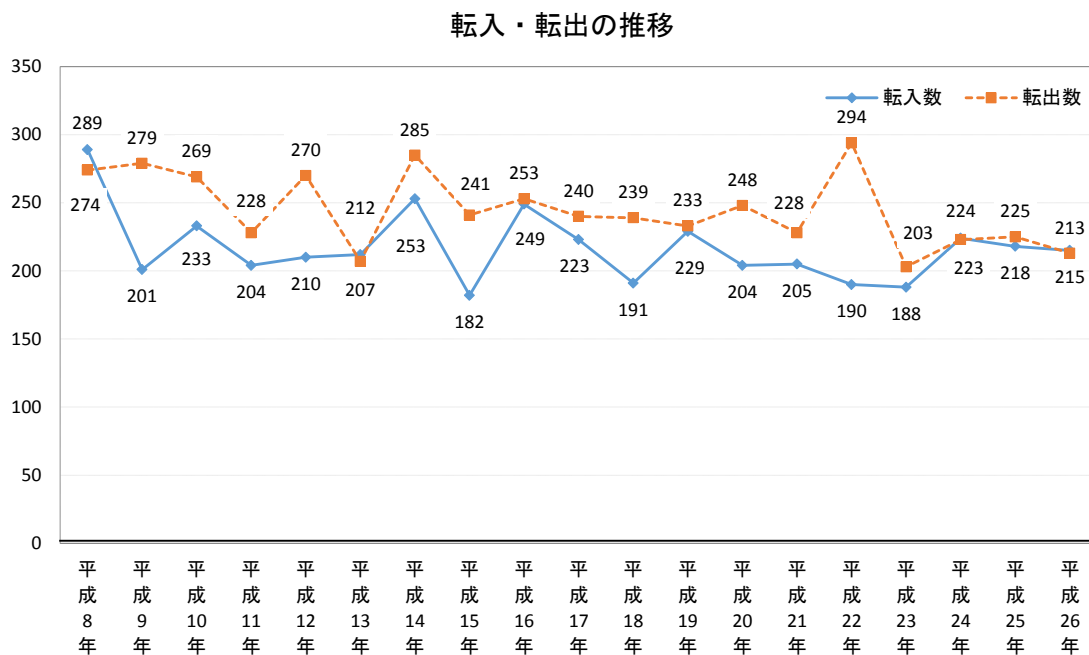
資料：人口動態統計

## 7. 転入・転出

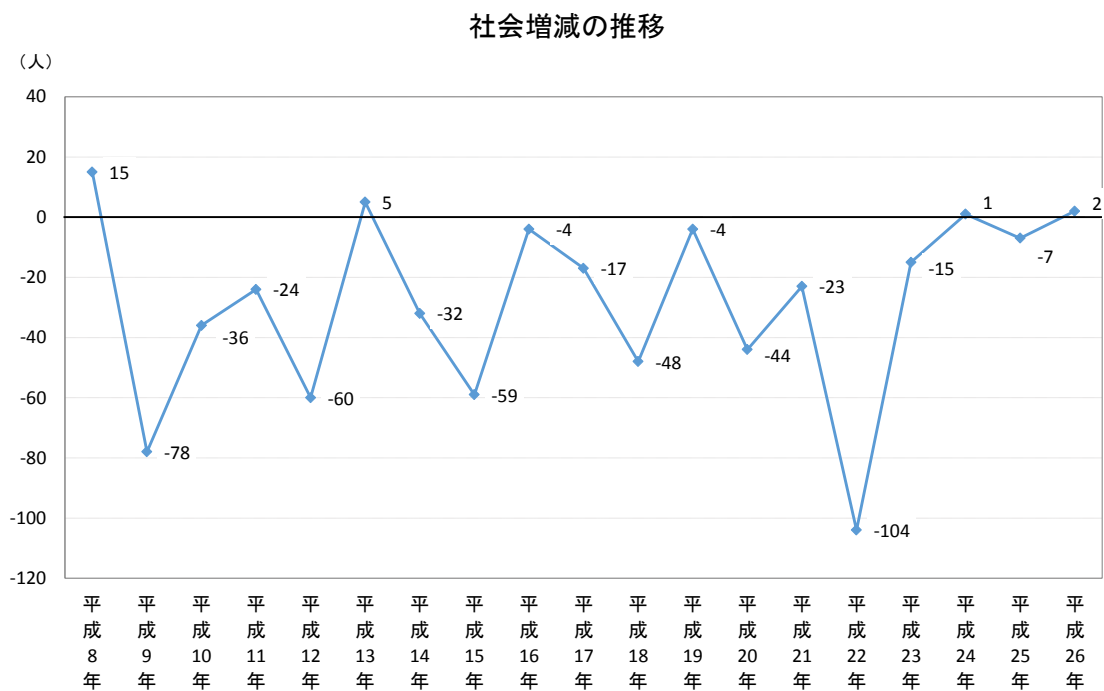
### 〈社会増減は「社会減」の年が多い〉

転入と転出の差である「社会増減」は、増減が繰り返される状況が続いていますが、転出が転入を上回る「社会減」の年が多くなっています。

平成 22 年は、100 人を超える社会減となりましたが、ここ数年は、プラスマイナスゼロ前後の社会増減で推移しています。



資料：青森県人口移動統計調査

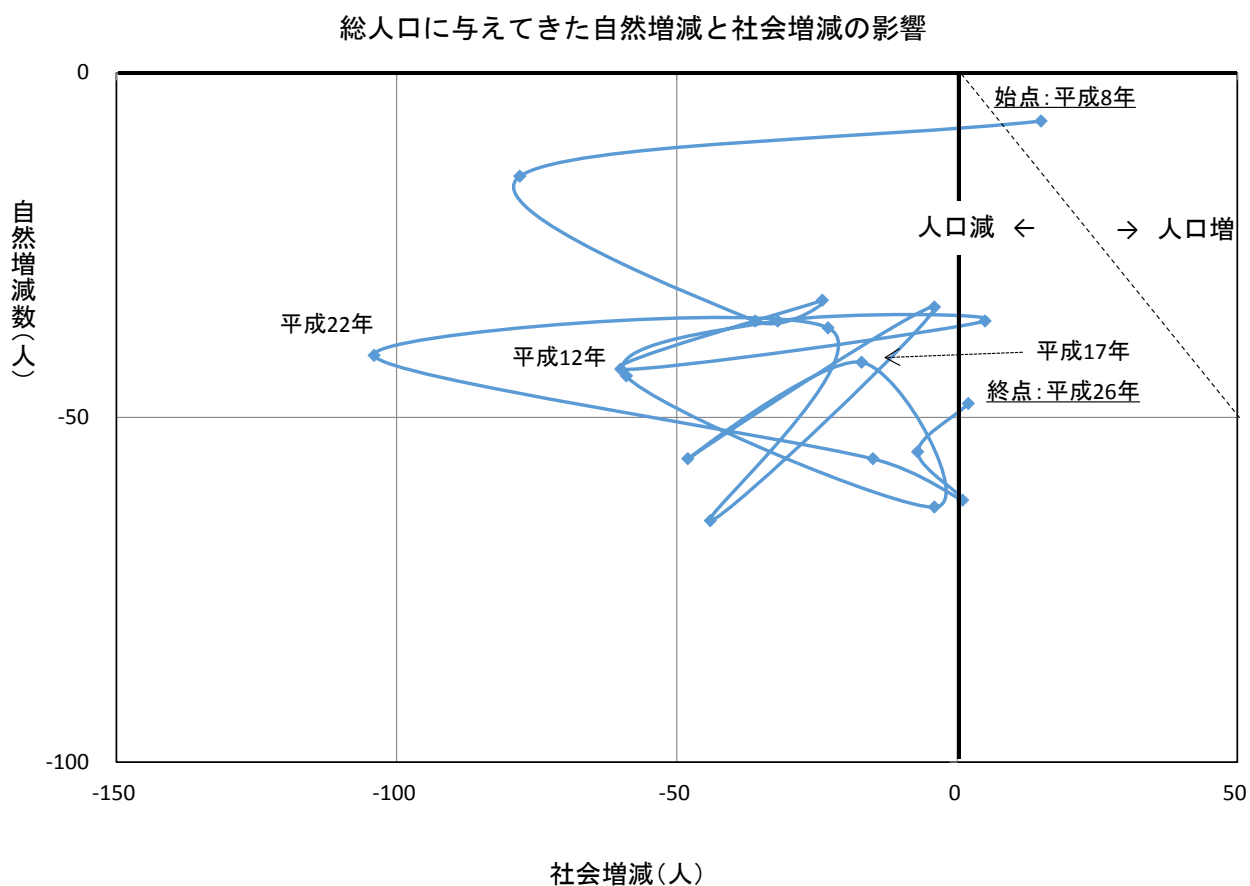


資料：青森県人口移動統計調査

## 8. 自然増減と社会増減の影響

### 〈人口減少への自然減の影響強まる〉

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみるため、自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にとった散布図をみると、年によって自然増減と社会増減の影響度合いの強弱はありますが、近年は自然減の影響が強まっています。

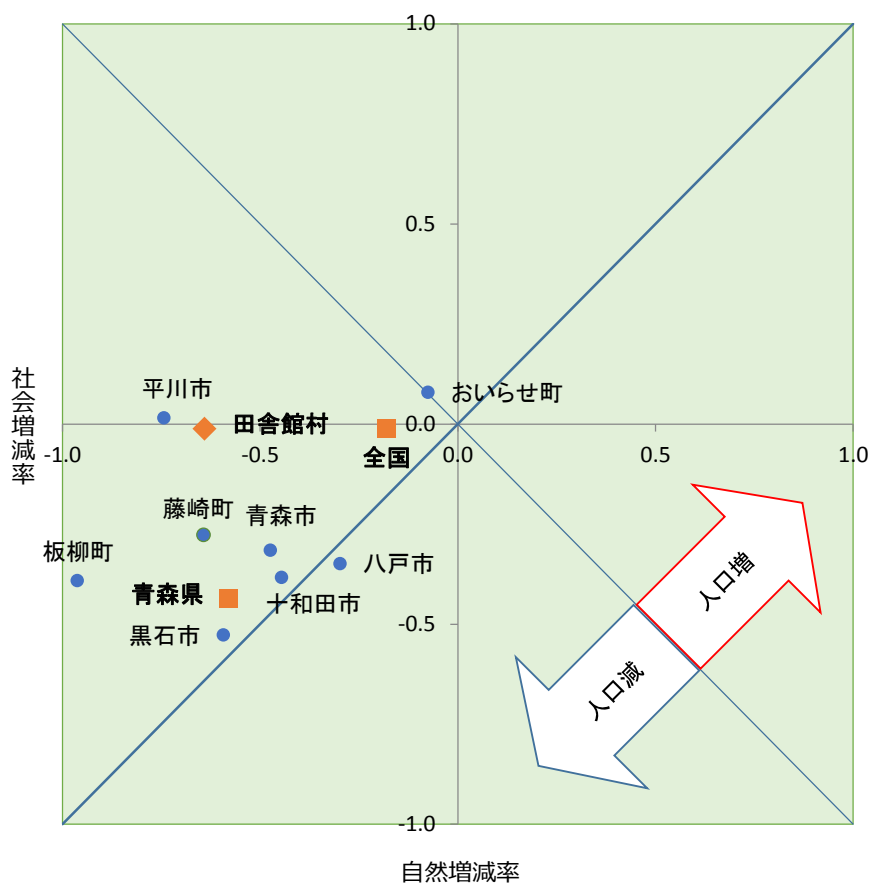


資料：住民基本台帳

平成 25 年の住民基本台帳人口における 1 年間の社会増減と自然増減を基に、それぞれの増減率を求め、全国・県・近隣自治体と比較したところ、本村の社会増減率は全国と同水準で、青森県全体よりも良く（減少率が低く）なっています。

一方、自然増減率は近隣の藤崎町と同水準で、全国と青森県全体よりも悪く（減少率が高く）低くなっています。

自然増減率と社会増減率に関する散布図における全国等との比較



資料：住民基本台帳

## 9. 年齢階級別の人口移動

### (1) 性別・年齢5歳階級別人口移動

#### 〈男女とも10代後半～20代前半で転出超過が大きい〉

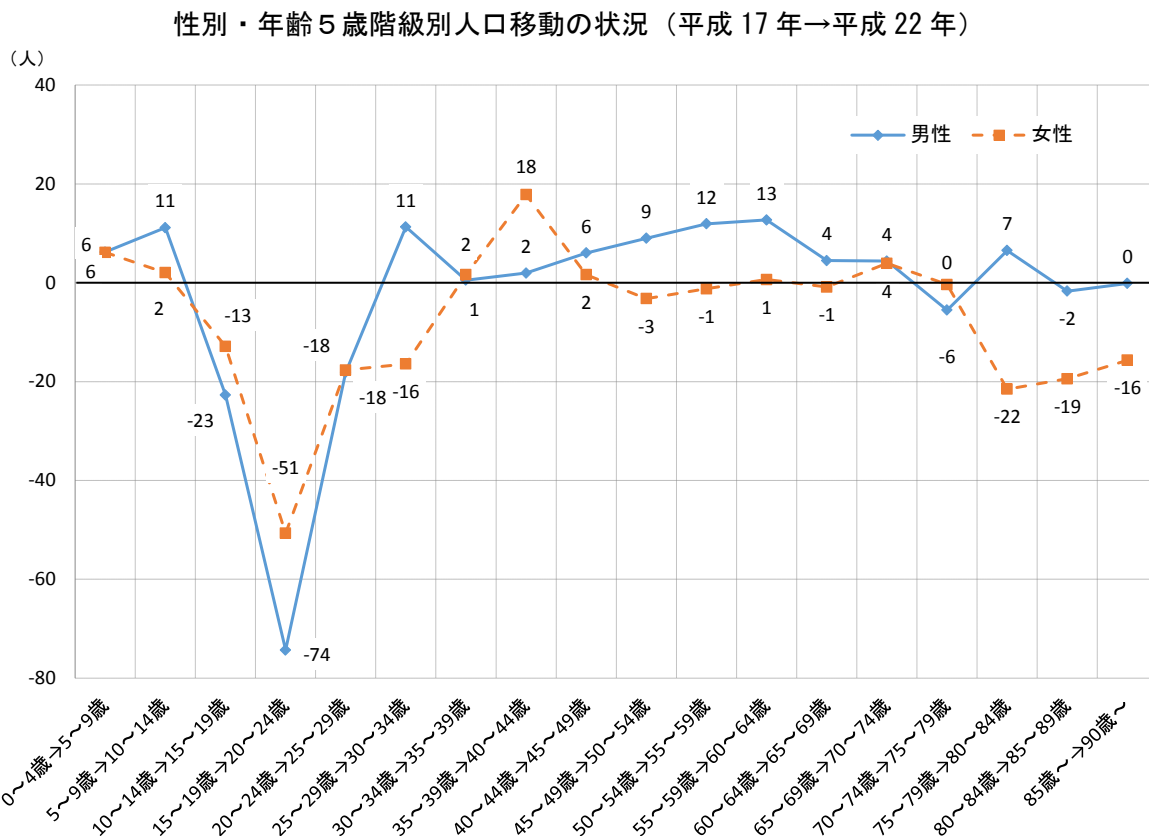
本村の性別・年齢5歳階級別人口移動の直近（平成17年→平成22年）の状況を見ると、男女ともに、15～19歳から20～24歳になるときに大きな転出超過となっています。

逆に、男性は25歳以降では、一部を除いて多くの年齢層で転入超過となっています。中でも、比較的大きな転入超過となっているのは、男性では55～59歳から60～64歳になるとき、50～54歳から55～59歳になるときとなっています。

女性は35～39歳から40～44歳になるときで、比較的大きな転入超過となっています。

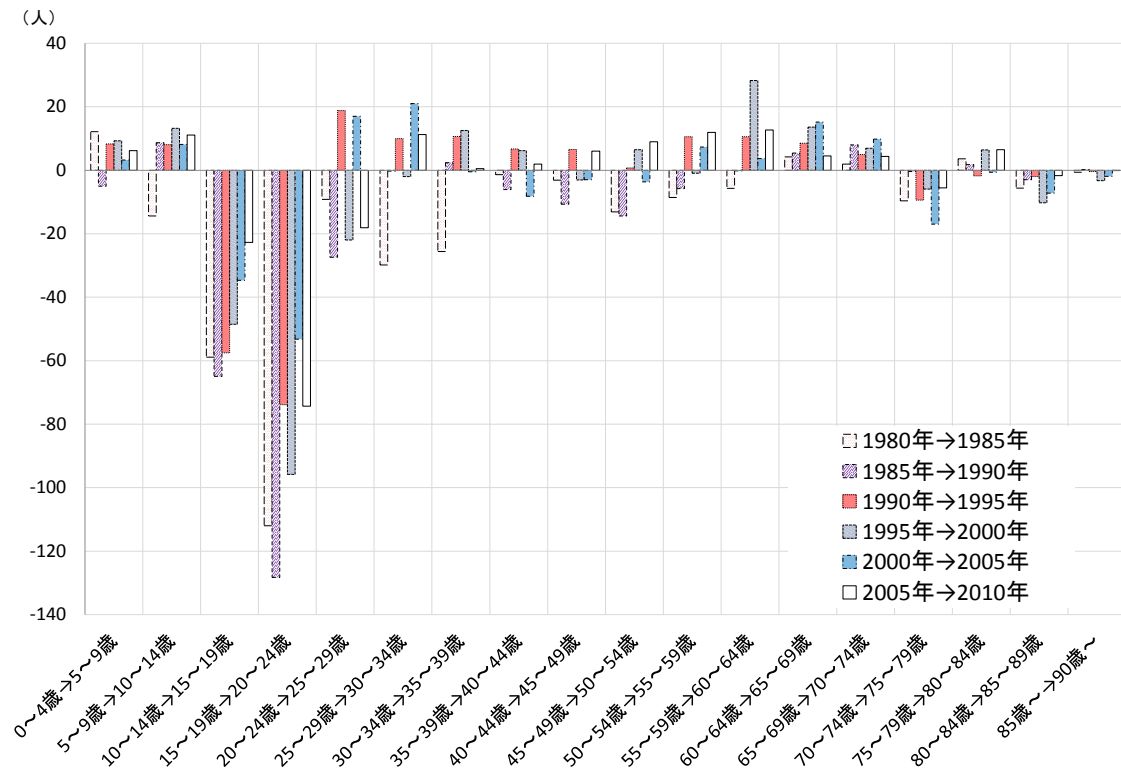
性別・年齢5歳階級別人口移動の状況について長期的な動向をみると（次ページ参照）、男性では、55～59歳から60～64歳、60～64歳から65～69歳、65～69歳から70～74歳になるときに転入超過が長期的に続いています。また、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときでは、大きな転出超過が続いています。

女性では、35～39歳から40～44歳になるときの転入超過が伸びてきています。また、男性と同様に10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに大きな転出超過が続いています。



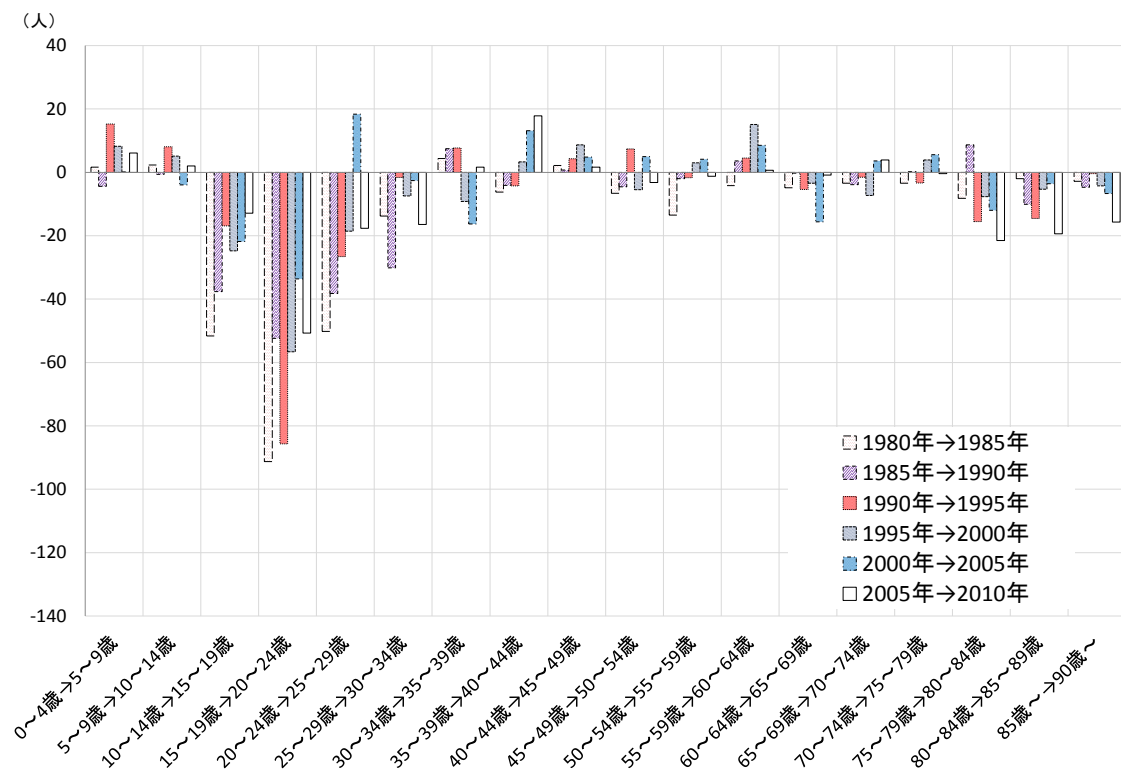
資料：国勢調査

性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：国勢調査

性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：国勢調査

### Ⅲ 就業等の状況

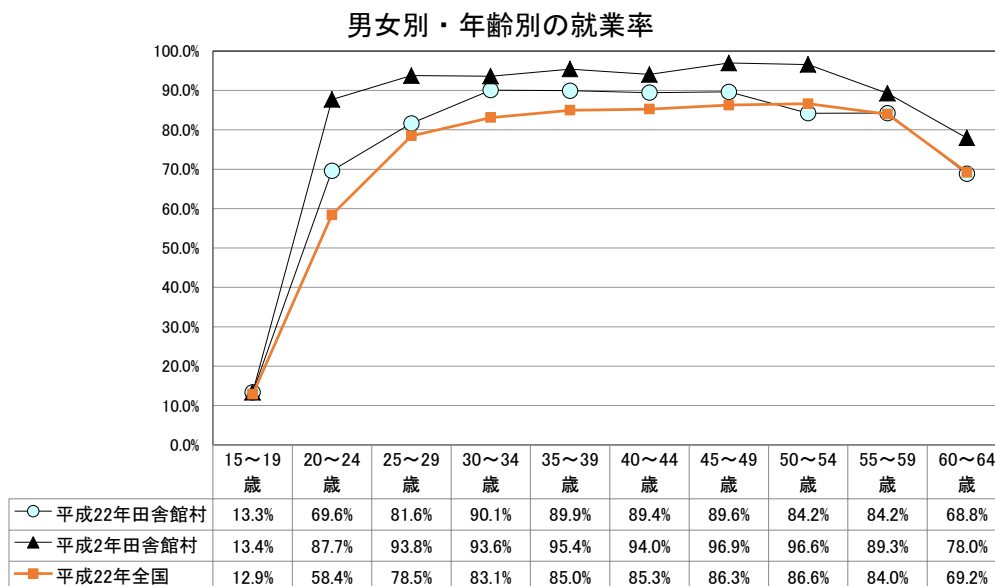
#### 1. 年齢別の就業状況

##### ＜男性の就業率が全体的に低下＞

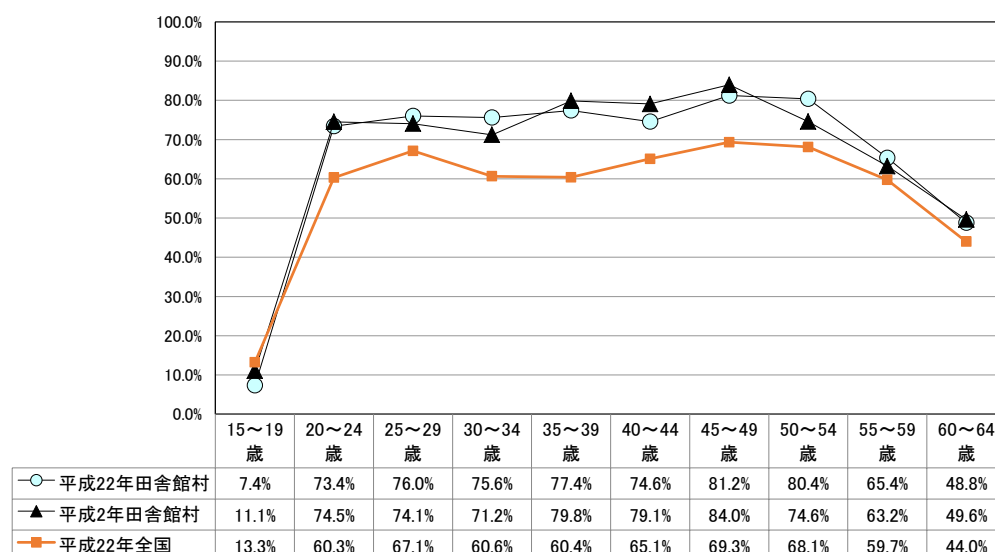
平成2年と22年の男女別・年齢別の就業率を比較すると、男性の就業率が全体的に下がっており、特に、20代でその傾向が著しくなっている一方、女性の就業率は、各年齢層とも、ほぼ同程度となっています。

また、平成22年度について、本村と全国を比較すると、本村の就業率は、男女ともに全国値を上回っており、特に女性の就業率が高く、共働き世帯が多いことが伺えます。このため、このような共働き世帯への就業と子育ての両立支援が他地域以上に求められると言えます。

##### 【男性】



##### 【女性】



資料：国勢調査

## 2. 産業別就業人口

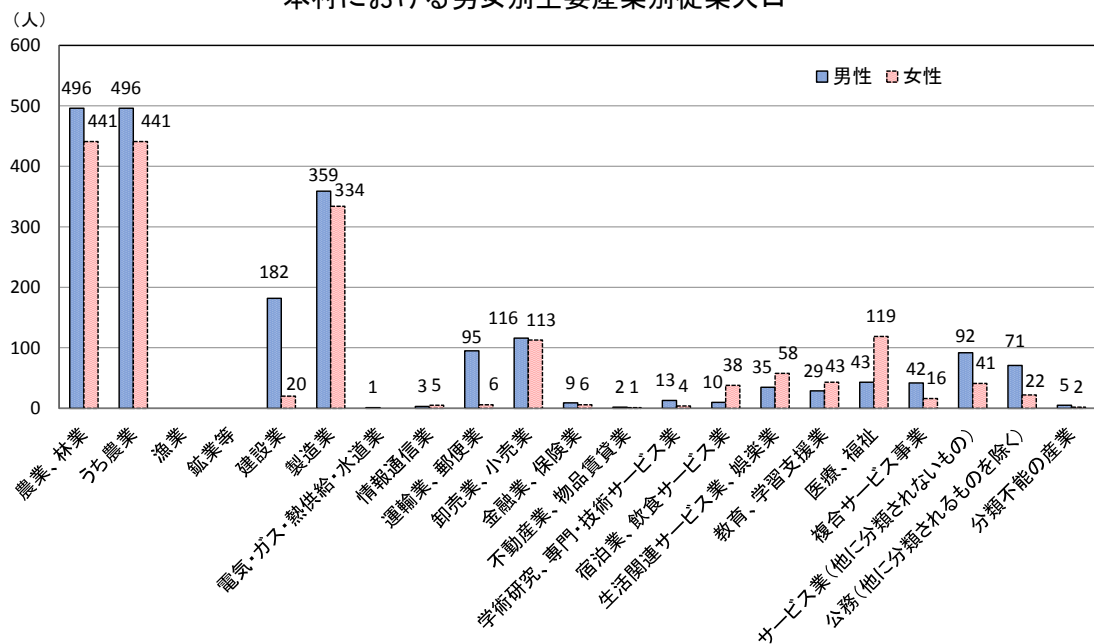
### 〈男女とも農業の就業者が多い〉

本村内で従業している男女別産業別人口についてみると、男性は、農業、製造業、建設業の順に多く、女性は農業、製造業、医療・福祉の順に多くなっています。

一方、産業別特化係数※についてみると、男性では農業と複合サービス業が相対的に高く、女性では農業、製造業が相対的に高くなっています。

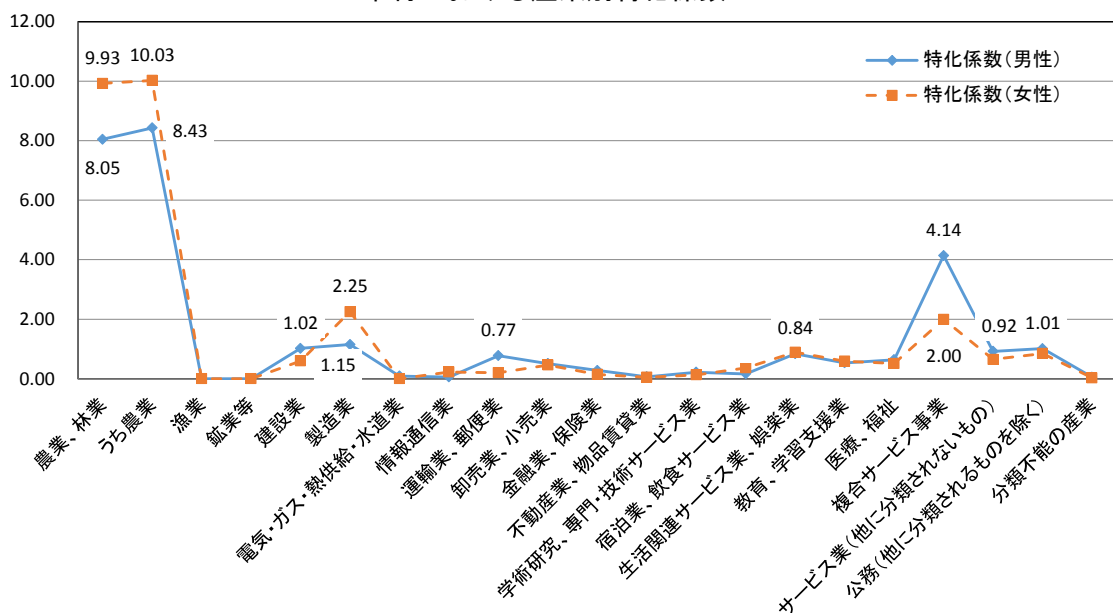
※産業別特化係数：A産業の特化係数＝村内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

本村における男女別主要産業別従業人口



資料：国勢調査

本村における産業別特化係数

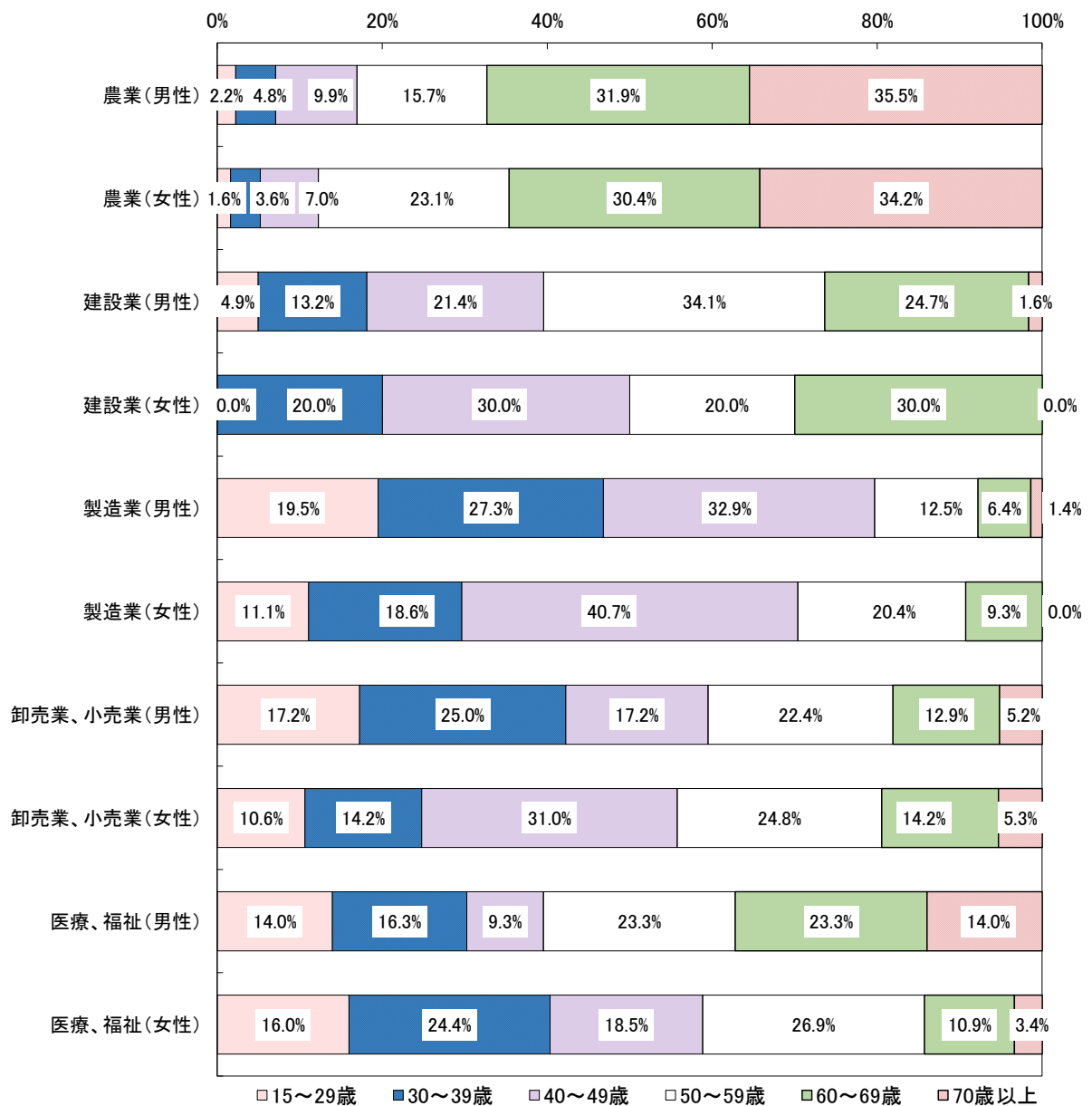


資料：国勢調査

## ＜農業従業者の高齢化が進んでいる＞

次に、村内の主要産業従業者について、年齢階級別の構成比をみると、男女ともに農業で60歳以上の占める割合が高くなっており（男性67.4%、女性64.6%）、高齢化が進んでいます。

本村における主要産業従業者の年齢階級別構成比



資料：国勢調査

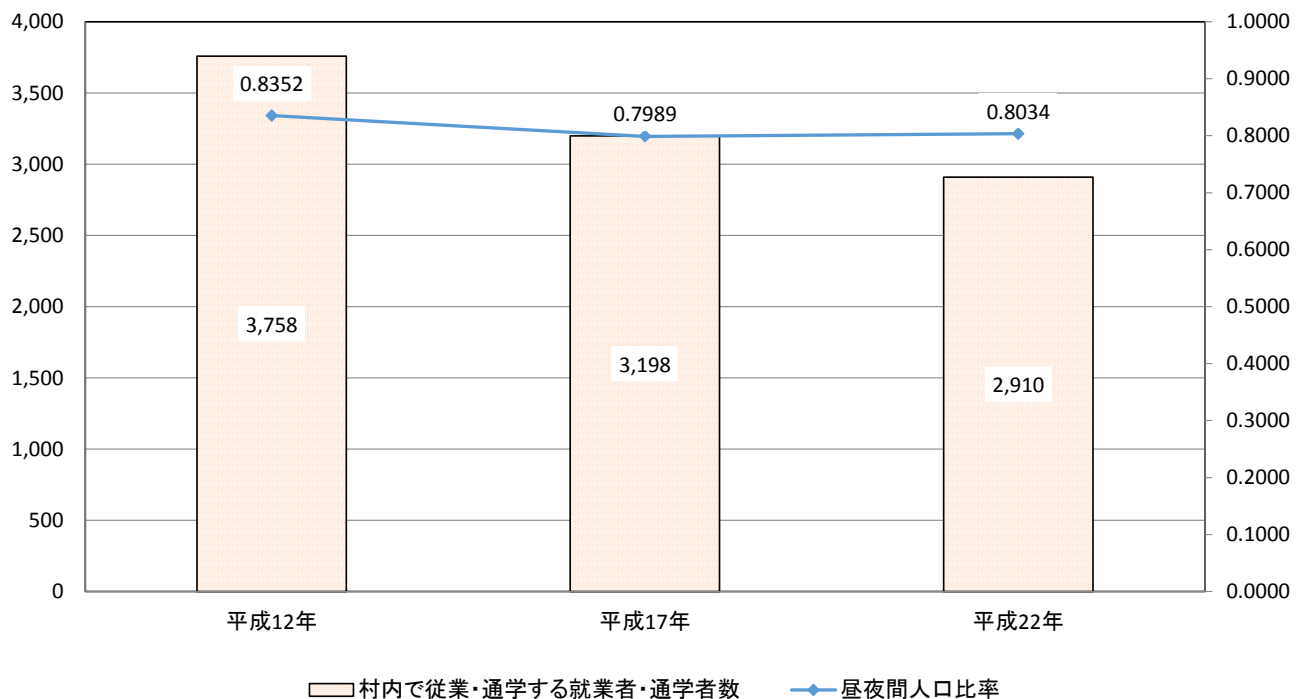
### 3. 昼夜間人口比率

#### 〈村外に雇用の場を求めるベッドタウン化が進展している〉

村内で従業・通学する就業者・通学者数は、平成 22 年では約 2,900 人となっています。平成 12 年から 22 年にかけて、徐々に減少してきています。

昼間人口（村内で就業や就学をする人口と無職の人口）と夜間人口の比である「昼夜間人口比率」については、0.8 前後で推移しており、本村は、昼間、村外に就業や就学で出かける人が、村外から就業などで通う人より多いベッドタウンであると言え、その傾向が進展しています。

村内で従業・通学する就業者・通学者数と昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

## 4. 村内就業率

### 〈村内就業率は低下を続ける〉

村内在住の就業者数は、平成 22 年では 4,140 人で、村内での就業者が 1,664 人、村外へ通勤しているのは 2,476 人となっています。

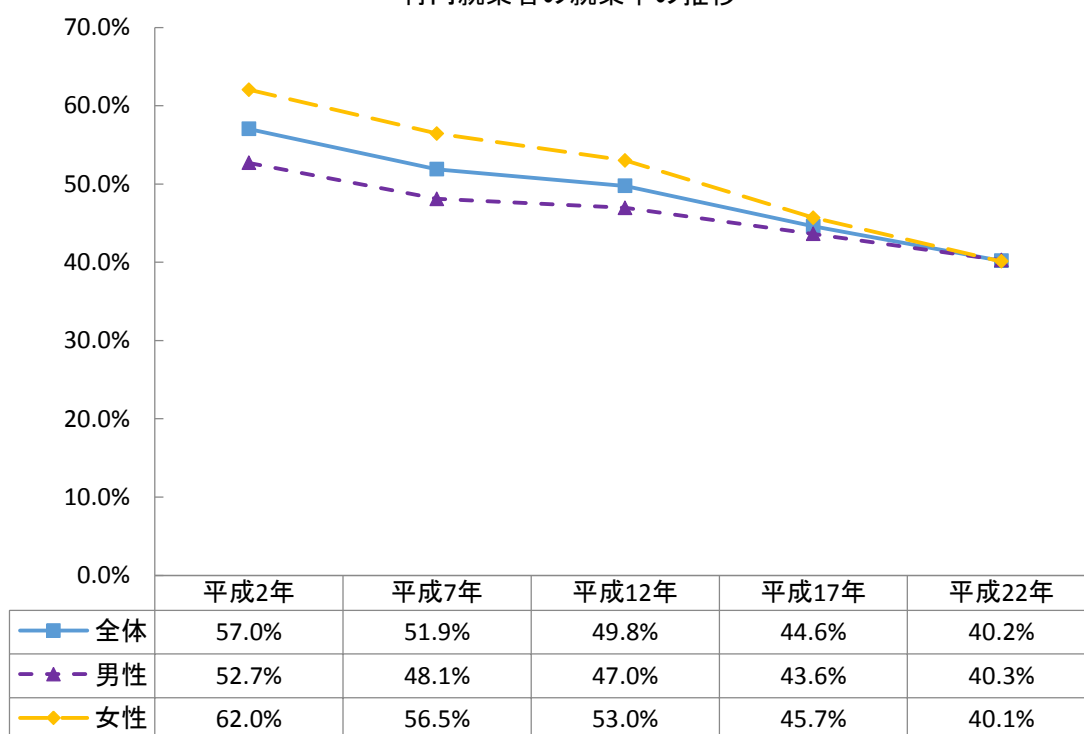
村内在住の就業者の村内での就業率は、平成 2 年以来、低下を続けており、ベッドタウン化がさらに進みつつあることがうかがえます。

村内在住の就業者数の状況

(人)

|           | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 |
|-----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 村内在住の就業者数 | 5,035  | 4,941  | 4,718   | 4,499   | 4,140   |
| 男性        | 2,698  | 2,702  | 2,526   | 2,400   | 2,210   |
| 女性        | 2,337  | 2,239  | 2,192   | 2,099   | 1,930   |
| 村内での就業者数  | 2,872  | 2,564  | 2,348   | 2,006   | 1,664   |
| 男性        | 1,422  | 1,300  | 1,186   | 1,047   | 890     |
| 女性        | 1,450  | 1,264  | 1,162   | 959     | 774     |
| 村外での就業者数  | 2,163  | 2,377  | 2,370   | 2,493   | 2,476   |
| 男性        | 1,276  | 1,402  | 1,340   | 1,353   | 1,320   |
| 女性        | 887    | 975    | 1,030   | 1,140   | 1,156   |

村内就業者の就業率の推移



資料：国勢調査

## IV 人口の動向から求められる施策方向

以上の村の人口等をめぐる動向から求められる施策の方向は次の通りです。

### 【人口の動向】

- 総人口は一貫して減少が続く
- 人口構造が高年齢層にシフト
- 単独世帯と核家族世帯の割合が増加
- 死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続く
- 男女とも晩婚化・非婚化の傾向が進む
- 合計特殊出生率は1.33で県平均、全国値を下回る
- 社会増減は「社会減」の年が多い
- 人口減少への自然減の影響強まる
- 男女とも10代後半～20代前半で転出超過が大きい



### 【求められる施策方向】

- ・晩婚化・非婚化を緩和するための結婚の奨励
- ・自然減を緩和するための出生率の向上に向けた社会環境づくり
- ・若い世帯の転入を促進するための住宅施策の推進

### 【産業の動向】

- 男性の就業率が全体的に低下
- 男女とも農業の就業者が多い
- 農業従業者の高齢化が進んでいる
- 村外に雇用の場を求めるベッドタウン化が進展している
- 村内就業率は低下を続ける



### 【求められる施策方向】

- ・農業の後継者対策、新規就農対策の推進
- ・村内の既存企業の振興
- ・村内での雇用を拡大する企業誘致や起業化

## V 将来人口の推計

以上の分析を踏まえ、以下のとおり本村の将来人口の推計を行います。

### 1. 推計パターン1（社人研の推計）

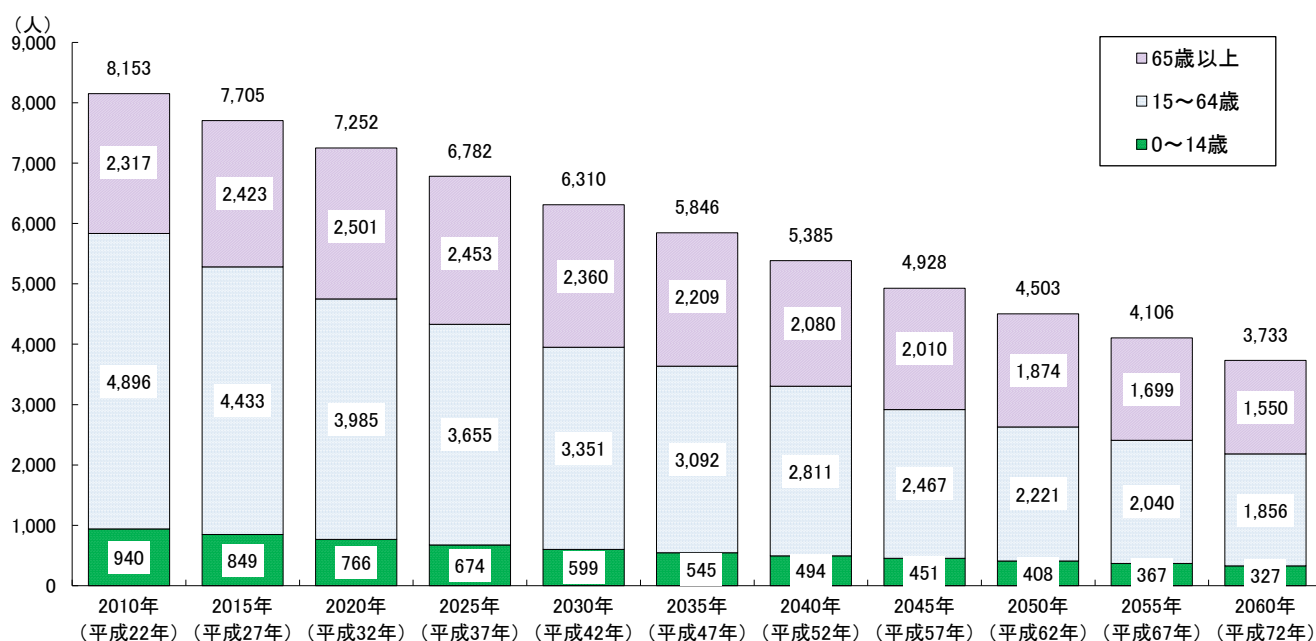
#### <平成72年の総人口は50年で半数以下に減少>

推計パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による推計です。

国勢調査の平成17年（2005年）と平成22年（2010年）の実績人口と将来の人口の動向（出生、人口移動）を仮定してコーホート要因法により将来人口をシミュレーションしたものです。

社人研の推計では、本村の人口は平成32年に7,252人、平成52年に5,385人、平成72年に3,733人となり、平成22年を起点とした50年後には、総人口が半数以下に減少する推計となっています。

■ 社人研の将来推計人口（パターン1）



## 2. 推計パターン2（合計特殊出生率の向上を想定した推計）

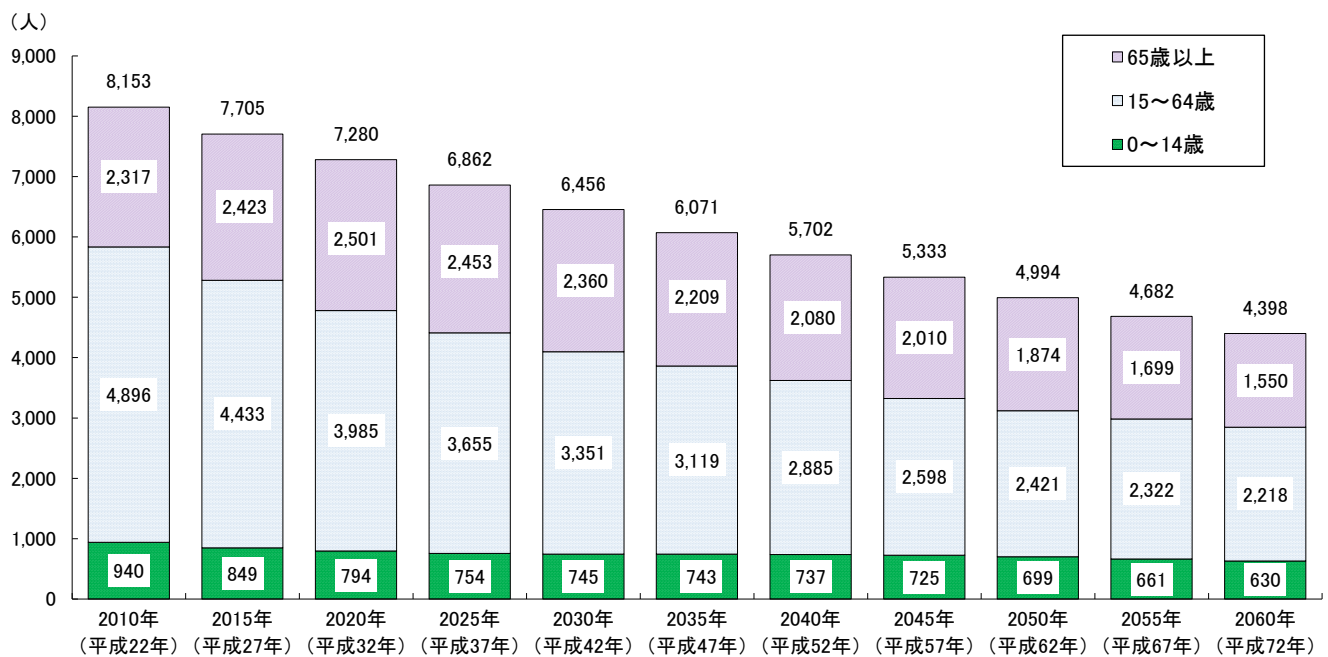
### ＜平成 72 年の総人口はパターン 1 の 665 人増＞

推計パターン2は、パターン1の推計をベースに合計特殊出生率が平成42年に1.80（国民希望出生率）となり、平成52年に2.07（人口置換水準）に好転することを想定した推計です。

出生率の好転を見込むと、本村の総人口は平成32年に7,280人、平成52年に5,702人、平成72年に4,398人になると見込まれます。

出生率が好転することで、平成72年の総人口はパターン1より665人の増となります。また、平成72年の0～14歳人口はパターン1の327人から630人へと、1.9倍の増加となります。

■ 合計特殊出生率の向上を想定した将来推計人口（パターン2）



### 3. 推計パターン3（出生率の向上と転入・転出の均衡を想定した推計）

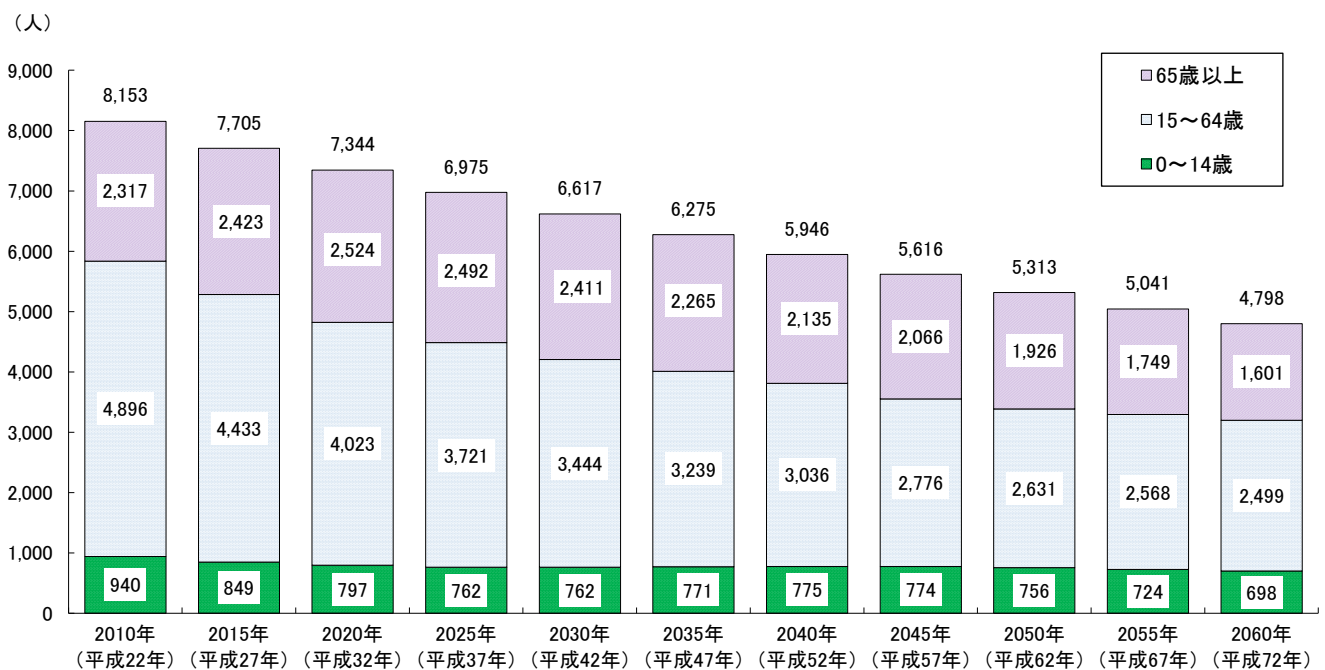
〈平成 72 年の総人口はパターン 1 より 1,000 人増〉

推計パターン3は、パターン2の推計をベースに、社会移動率についてパターン1と2でマイナスとなっている年齢層について、平成32年以降はマイナス幅を50%減じて推計しました。

出生率の向上に加えて純移動数の均衡を見込むと、本村の総人口は平成32年に7,344人、平成52年に5,946人、平成72年に4,798人になると見込まれます。

出生率の向上と社会移動が均衡することで、平成72年の総人口はパターン1より1,065人増となります。

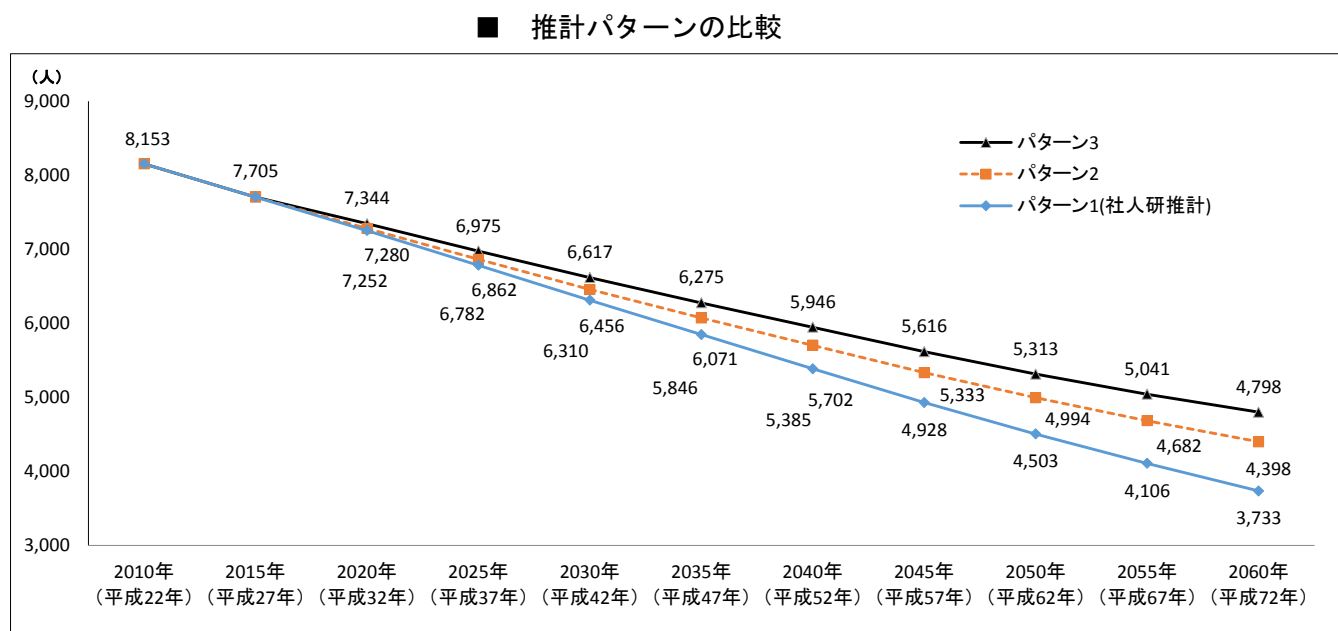
■ 社会移動率等の好転も加えた将来推計人口（パターン3）



## VI 田舎館村の将来人口の目標

3つのパターンによる推計の結果、出生と社会移動の両面で状況を好転させることが人口減少の抑制には効果的であるとの結論を得ました。

本人口ビジョンでは、出生率の向上と社会移動の均衡の両面を見込んだパターン3の推計値以上の将来人口をめざすものとします。





まち・ひと・しごと創生  
田舎館村長期人口ビジョン

---

発行 / 田舎館村企画観光課

---

〒038-1113 青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1

TEL:0172-58-2111 / FAX:0172-58-4751